

旭市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 旭市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成10年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	3,535.42 (人/Km2)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	処理区数 2 ・江ヶ崎地区 ・琴田地区		
処 理 場 数	処理場数 2 ・江ヶ崎地区農業集落排水処理施設 ・琴田地区農業集落排水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	農業集落排水処理施設使用料については平成10年度に事業を開始してから、現行の料金体系で運営している。本市の農業集落排水処理施設使用料は、定額制を採用しており、以下の計算方法で算出している。なお人員数は住民基本台帳に基づき算定している。 ○計算方法 { (基本使用料1,700円/月) + (400円/月×人員数) } ×消費税				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	農業集落排水処理施設使用料は、定額制を採用しており、以下の方法で算出している。なお人員数は、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準」に基づき算定している。 ○計算方法 { (基本使用料1,700円/月) + (400円/月×人員数) } ×消費税				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	無				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,132	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度 2,575 円
	令和元年度	3,190	円		令和元年度 2,556 円
	令和2年度	3,190	円		令和2年度 2,508 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	1人
事 業 運 営 組 織	平成10年度 農水産課で農業集落排水事業、事業開始。 令和2年度 下水道課に所管替え。 令和3年度 水道課と下水道課が統合し、上下水道課を新設。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収業務については、令和2年度より、水道事業の徴収業務受託業者に委託し、事務効率化及び徴収率の向上に努めている。 処理施設の維持管理については入札により民間委託し、経費の節減に努めている。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的に実施している。江ヶ崎地区、琴田地区の農業集落排水処理施設は、供用開始後23年近く経過し、年々設備等の故障が増えており、今後大規模な修繕が必要となることが想定される。

こうした状況を踏まえ、今後も安定した汚水処理機能を維持し、農業集落排水事業を効率的かつ健全に運営するために、令和元年度に農業集落排水処理施設の最適整備構想を策定した。今後は、施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの低減や、施設の機能保全を図っていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

最適整備構想に基づき、処理施設、管路施設、ポンプ施設等の改修を行う。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

隣接する公共下水道との最適化について検討する。

○民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)

具体的な予定はないが、PPP/PFIなどの先行事例について情報収集を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

施設更新による建設改良費の増加が懸念されるが、国庫補助及び起債により収支を均衡させる。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

過去10年(H22～R2)で使用人口は、3.27%減少しており、今後も同水準で推移していくと考えると、使用料収入についても、今後10年で3.27%減少する見通しである。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、繰出し基準に基づき算出しており、収支が均衡しない場合は、基準外繰入金として計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

経常にかかる経費であり、大きく変動することはないと予想されることから、令和4年度予算見込額を計上している。

○動力費に関する事項

経常にかかる経費であり、大きく変動することはないと予想されることから、令和4年度予算見込額を計上している。

○修繕費に関する事項

最適整備構想より算定された修繕費及び計画外の突発的に発生する修繕費を計上している。

なお、最適整備構想に基づく処理施設等の大規模な更新については、資本的支出の建設改良費として計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する公共下水道との最適化を検討する。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	具体的な予定はないが、PPP/PFIなどの先行事例について情報収集を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の使用料は、類似団体と比較しても料金水準が著しく低いわけではなく、本市の公共下水道事業と比べても料金水準が高い状況にあることから、公共下水道事業との公平性を鑑み、農業集落排水処理施設使用料については現行の水準を維持する。 使用料改定については、旭市污水適正処理構想の見直しに伴う本経営戦略の再度見直しの際に改めて検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	職員給与費については今後も大きく変動しないと見込んでいる。
動力費に関する事項	動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討する。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	施設・設備の長寿命化を図るため、定期的に点検、修繕を実施する費用を確保する。
委託費に関する事項	使用料の徴収業務や施設の維持管理については、入札により民間委託し、経費の節減に努める。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	公営企業移行後の経営状況を毎年分析していくとともに、今後、旭市污水適正処理構想の見直しを踏まえ、本経営戦略についてもフォローアップ・見直しを実施する。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和2年度決算）

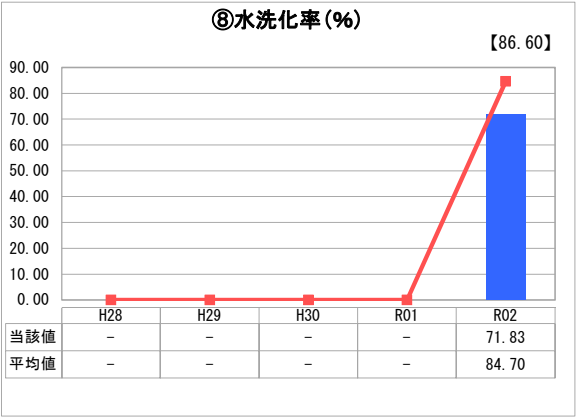
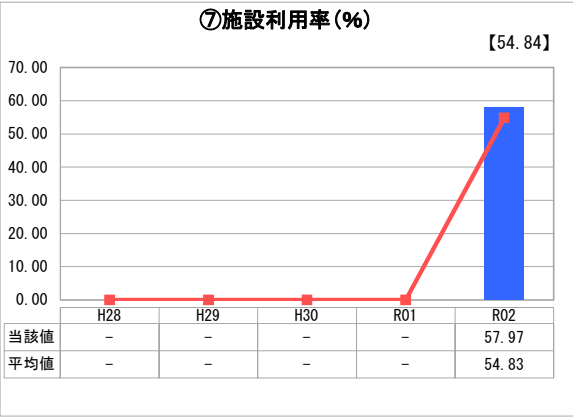
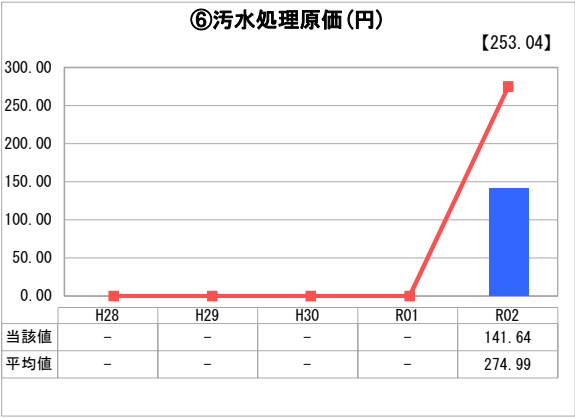
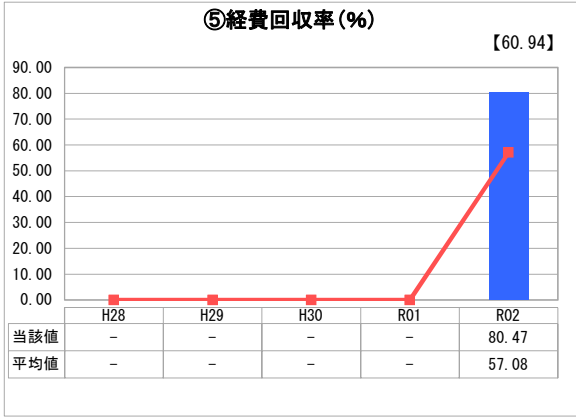
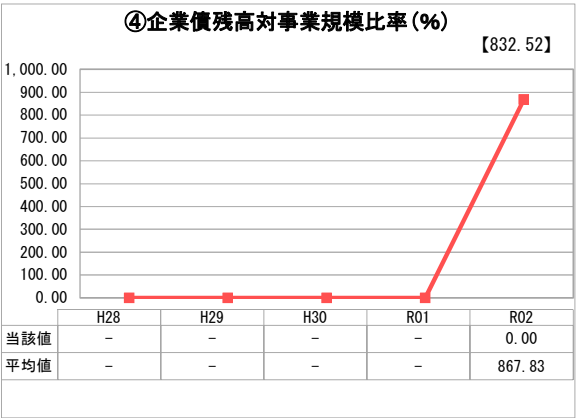
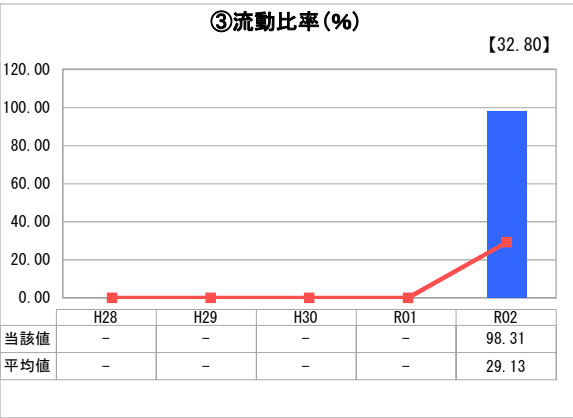
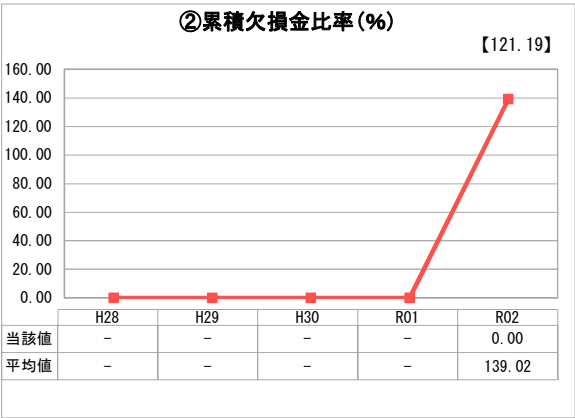
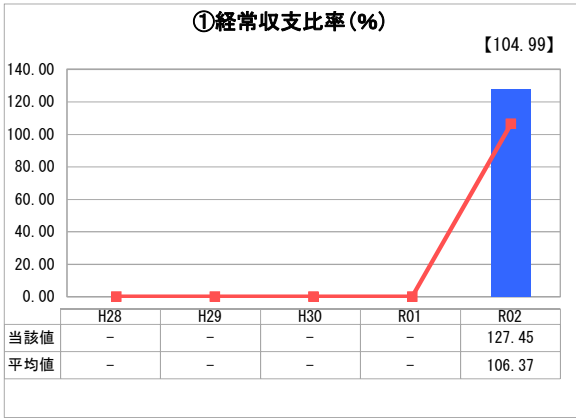
千葉県 旭市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	79.76	2.64	100.00	3,190

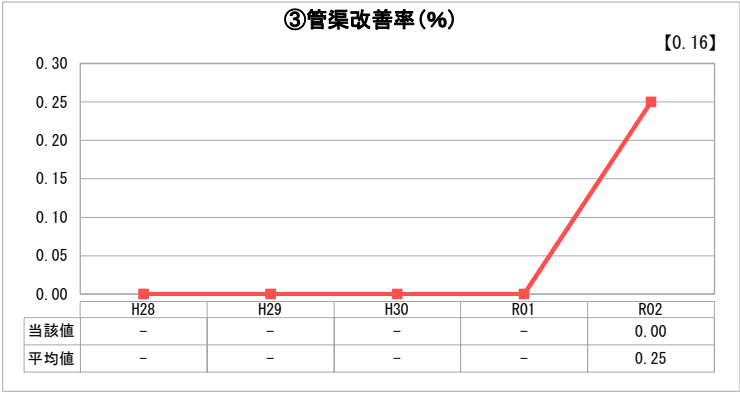
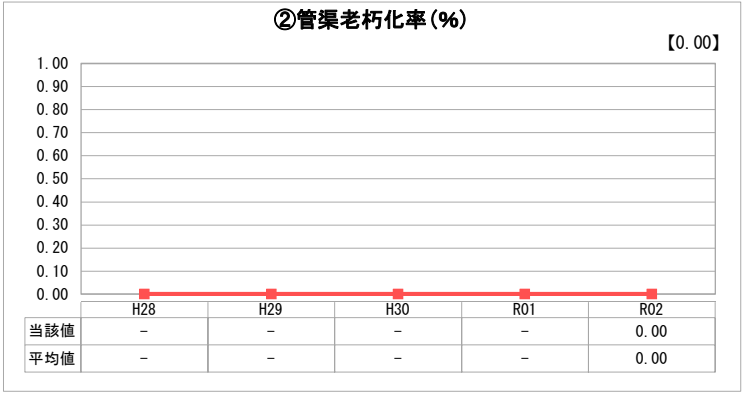
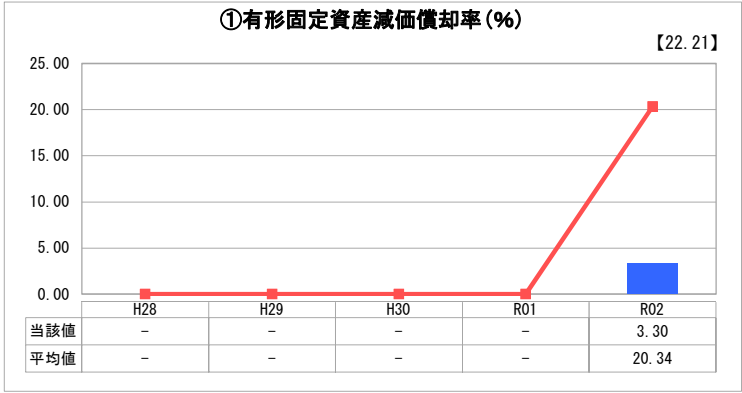
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
64,689	130.45	495.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,697	0.48	3,535.42

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、類似団体の平均値よりも若干高いが、今後施設の老朽化による修繕費の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少が予想されることから、大幅な向上は見込めない状況である。

施設利用率については、不明水の多い地区の管路改修が完了し、処理水量も減少したことで平均値と同程度に推移している。

企業債残高対事業規模比率については、使用料収入が少なく、企業債を全て一般会計繰入金により償還しているため、比率は0となっている。

2. 老朽化の状況について

本市の農業集落排水事業は供用開始から23年が経過しており、管渠部については、老朽化が著しい一部の路線の老朽化改修工事以外の老朽化対策は行っておらず、既存施設の修繕等を実施しながら長寿命化を図ってきた。

今後は、令和元年度に策定した最適整備構想に基づき、中長期的な状況予測を図りながら、将来訪れる施設の老朽化に備えていく。

全体総括

令和2年度から地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の実績について記載がないが、使用料収入については大きな変化がなく、一般会計からの繰入金の割合が高い状況にある。また、施設の老朽化により更新、修繕等が増加していくことが予想される。

今後は最適整備構想に基づき、計画的に修繕を行うことで、汚水処理費の増加を抑え、経常収支比率と経費回収率の向上を目指したい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	15,873	14,556	15,888	15,717	15,665	15,613	15,561	15,509	15,457	15,405	15,353	15,301	
		(1) 料 金 収 入	15,873	14,556	15,888	15,717	15,665	15,613	15,561	15,509	15,457	15,405	15,353	15,301	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他													
		2. 営 業 外 収 益	57,370	50,650	61,953	62,497	64,709	64,422	65,007	65,123	65,687	68,890	72,953	69,448	
		(1) 補 助 金	27,015	20,668	32,344	33,040	35,460	35,630	37,140	37,220	37,870	41,560	46,290	40,210	
		他 会 計 補 助 金	27,015	20,668	32,344	33,040	35,460	35,630	37,140	37,220	37,870	41,560	46,290	40,210	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	30,355	29,982	29,609	29,457	29,249	28,792	27,867	27,903	27,817	27,330	26,663	29,238	
		(3) そ の 他													
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	73,243	65,206	77,841	78,214	80,374	80,035	80,568	80,632	81,144	84,295	88,306	84,749	
		1. 営 業 費 用	53,136	59,791	69,697	70,707	73,283	73,190	74,161	74,621	75,375	78,700	82,879	79,320	
		(1) 職 員 給 与 費	8,642	9,061	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	9,073	
		基 本 給 付 費	4,339	4,023	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	4,043	
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	4,303	5,038	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	
		(2) 経 費	11,283	17,519	27,413	28,175	30,559	30,559	32,178	32,154	32,559	36,559	40,560	33,790	
		動 力 費	4,755	4,755	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	5,286	
		修 繕 費	1,506	7,742	13,360	14,122	16,506	16,506	18,125	18,101	18,506	22,506	26,507	19,737	
		材 料 費													
支 出	支 出	そ の 他	5,022	5,022	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	
		(3) 減 価 償 却 費	33,211	33,211	33,211	33,459	33,651	33,558	32,910	33,394	33,743	33,068	33,246	36,457	
		2. 営 業 外 費 用	4,334	4,154	3,462	3,145	2,799	2,443	2,090	1,765	1,501	1,315	1,237	1,199	
		(1) 支 払 利 息	3,086	2,770	2,462	2,145	1,799	1,443	1,090	765	501	315	237	199	
		(2) そ の 他	1,248	1,384	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		支 出 計 (D)	57,470	63,945	73,159	73,852	76,082	75,633	76,251	76,386	76,876	80,015	84,116	80,519	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,773	1,261	4,682	4,362	4,292	4,402	4,317	4,246	4,268	4,280	4,190	4,230	
		特 別 利 益 (F)													
		特 別 損 失 (G)	666		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 666		△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			15,107	1,261	4,680	4,360	4,290	4,400	4,315	4,244	4,266	4,278	4,188	4,228	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	21,649	
		う ち 未 収 金	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919	
		負 債 (K)	21,251	22,698	23,716	24,740	24,933	24,115	21,098	18,207	11,551	8,971	6,445	6,445	
		う ち 建 設 改 良 費 分	17,328	18,775	19,793	20,817	21,010	20,192	17,175	14,284	7,628	5,048	2,522	2,522	
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	3,923	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			15,873	14,556	15,888	15,717	15,665	15,613	15,561	15,509	15,457	15,405	15,353	15,301	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度 区 分			前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債			8,400	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	11,705	17,328	17,565	16,618	14,112	14,197	12,695	12,725	11,956	8,336	3,655	9,660	
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金				9,992	9,992	9,992	9,992	9,992	9,992	9,992	9,992	9,992	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	1,260	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	
		9. そ の 他													
		計 (A)	12,965	17,748	26,385	35,030	32,524	32,609	31,107	31,137	30,368	26,748	22,067	28,072	
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	12,965	17,748	26,385	35,030	32,524	32,609	31,107	31,137	30,368	26,748	22,067	28,072	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費			20,580	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	16,320	17,328	18,775	19,793	21,083	21,809	21,524	19,040	16,682	10,559	8,512	7,200	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		計 (D)	16,320	18,328	40,355	40,778	42,068	42,794	42,509	40,025	37,667	31,544	29,497	28,185	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		3,355	580	13,970	5,748	9,544	10,185	11,402	8,888	7,299	4,796	7,430	113	
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	322	580	13,970	5,748	9,544	10,185	11,402	8,888	7,299	4,796	7,430	113	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	3,033												
		計 (F)	3,355	580	13,970	5,748	9,544	10,185	11,402	8,888	7,299	4,796	7,430	113	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		198,724	181,396	171,021	159,228	146,145	132,336	118,812	107,772	99,090	96,531	96,019	96,819		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分		27,015	20,668	32,344	33,040	35,460	35,630	37,140	37,220	37,870	41,560	46,290	40,210
	うち 基 準 内 繰 入 金	7,510	7,194	11,769	11,815	11,963	11,606	11,124	9,967	9,076	7,310	6,687	6,106
	うち 基 準 外 繰 入 金	19,505	13,474	20,575	21,225	23,497	24,024	26,016	27,253	28,794	34,250	39,603	34,104
資 本 的 収 支 分		11,705	17,328	17,565	16,618	14,112	14,197	12,695	12,725	11,956	8,336	3,655	9,660
	うち 基 準 内 繰 入 金	9,686	10,562	10,735	10,926	11,122	11,320	10,721	9,105	7,272	3,272	1,611	
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,019	6,766	6,830	5,692	2,990	2,877	1,974	3,620	4,684	5,064	2,044	9,660
合 計		38,720	37,996	49,909	49,658	49,572	49,827	49,835	49,945	49,826	49,896	49,945	49,870